

はし
走ります！

みな
皆さんに活動報告を配って
皆さんの声をじかに聞きに
歩きにくい道を調べに
千一は
街々を走りまわっています！

どうぞ声をおかけください

皆様の応援に感謝をし、皆様お一人お一人の期待を裏切ることなく、鎌倉市民の皆様のために、今まで以上にがんばる所存でございます。私、千一は、どこの後ろ盾もございません。皆様の協力があってこそ、私の活動が成り立ちます。切にお願いし、この会報を、道々、お配りしています。

せん はじめ
千一は、

今期の議会(2005年6月、9月)における「一般質問」において、主に、以下の6点を<重要項目>に掲げて臨みました。

項目

- 1、選挙時の問題点について
- 2、災害弱者対策について
- 3、「小袋谷新道」の「歩道拡幅」について
- 4、横断歩道を上るとき、降りるとき、段差について
- 5、歩きにくい歩道について
- 6、笛田公園の多目的トイレについて



鎌倉市議会議員
千一 はじめ

千一（せんはじめ）

鎌倉市馬が谷在住。鎌倉市議会議員二選。神奈川大学経済学科卒業。全身強いアテトーゼ（不随意運動、痙縮）を持った出生時からの重度の脳性麻痺により、手足、言語に障害を持つ。少し自由に動く左足指で、文字を書き、音声キーボードをたたいてコミュニケーションをとる。「横浜市脳性麻痺者協会」副会長をつとめた。障害者の「グループホーム」の運営に携わってきた。鎌倉の介護・福祉・バリアフリー 充実、前進のために、只今、奮闘中！！

千一事務所

〒248-0011 鎌倉市馬が谷4-27-7
電話 0467 (61) 2031
FAX 0467 (61) 2032
E-mail sen1@violet.livedoor.com
http://www2.ocn.ne.jp/~sen1naka/
*お問い合わせ先：TEL 0467-31-6565<森木>
E-mail syuten-1001@hotmail.co.jp

その結果、今年度中の「一般質問」などの成果として、次の点が改善されつつあります。



① <災害弱者対策について>

地震などの災害時に、災害弱者——障害を持つ高齢者や障害児・者の「一時避難」の場所が決まりました。いくつかの施設と鎌倉市が提携を結びました。また介助者においても、近隣市だけではなく、姉妹都市とも相互に交流ができるように、近々、なります。この件については、千一のかねてからの発想が取り入れられたものとも言えます。

「私的実情」を述べたくない家族の方々の気持ちを察しつつも、いざという時、すみやかに市が作動できるよう、市民ひとりひとりの状況を正確に把握してほしいと、名称だけでなく、実質的な弱者対策を、繰り返し強く訴えている。

② <小袋谷新道の歩道拡幅について>

「小袋谷新道」の1kmにおよぶ歩道の拡幅工事のうち、370mが今年度中に完

役に立って、役に立って、役に立ちたい

何でも聞かせてください。したいこと、不便なこと、街々の様子などを。私は、即、言葉で受け答えできませんが、「聞く耳」を持っています。市民のみなさまの、ご期待に添いたいのです。どんなにささやかなことでも、住みよい鎌倉を目指して、力を尽くしたいのです。

会報「足渡し」に思いを込めて

会報を、「手渡し」ならぬ「足渡し」して失礼いたしております。ご理解をお願いいたします。すずんで受けとってください方、眉をひそめられる方、そうですね、足ですものね。でも私の足は、地面を踏みしめて歩くことができません。足の汚れはありません。そして、手の代わりができます。「手渡し」と思ってくださいね。

さっそく走った深沢の道

深沢小学校の正門を出て、左右に続く道路状況が、左右とも歩きにくい状態であることを調べました。ずいぶん以前に造られたと思われる歩道は、その始点、終点に段差が残されたまま。また、ひんぱんな「波打ち歩道」にも問題が残されています。6月議会の一般質問で質問しました。二期目、「最初の一歩」として。

お寄せ下さい、歩きにくい道路情報

どんな径(にみち)も、みんなが歩く大事な道です。時間を見つけては、こまめに活動いたします。でも、雨が降ったら行動できません。傘がさせないからです。

天気の良い日
登庁のない日
電動車椅子でGO!!



成する予定です。現在は、大船中学校の裏門あたりまで出ています。



③ <便利になる笛田公園>

笛田公園の一部にスロープがつくことになりました。(今年度中の予定)



——笛田公園は多目左側にスロープ、右側に階段的のトイレがあるにもかかわらず、階段ばかりで、利用者の一部しか利用できない問題点について言及した。実際に利用しなくてはならない方々の身になって設計されなければ、せっかくの多目的トイレも意味をなさない。不便な点を具体的に指摘し、早急なる調査、改善を求めた。——(6月16日の質問)

④ <障害児・者のための総合窓口が…>

来年度(平成18年度)の4月より障害児者のための「総合窓口」が鎌倉市役

所内に設けられることになりました。

⑤ <歩きやすくなった深沢小学校付近>

深沢小学校近くの、段差がある横断歩道にスロープがつけました。

—2005年5月に実地調査した深沢地区の歩道の始点、終点の段差が解消されていなかった所を具体的に指摘し、早急なる調査、改善を求めた。また、同地点での歩道の状態が、車の横断などのため、波状歩道が続いていて、歩きづらく危険であることを指摘し、早急なる調査、改善を求めた—(6月16日の質問)

⑥ <本会議を車椅子でも傍聴が…>

平成20年度から、鎌倉市議会の本会議を「車椅子」でも傍聴できるようになる予定です。

以上が、過去四年間、千一が質問し続けてきた主な項目。再質問の席でも粘り強く押すのだが、言葉による応酬が不可能な千一には、「次の議会に持ち越します」と言うしかなくなる。「災害があり、犠牲者を出してから対処するのは遅い」と訴える。

市議会では、毎回、「一般質問」の席に立ち、鎌倉の福祉行鋭いメスを入れる!!

ボランティア募集

どんなことでも
ひとことが
ひと行動が
役に立つ!!



千一の議会における HOW TO (Q & A)

Q. 言葉がしゃべれない千一は、どうやって質問するの?

A. あらかじめ質問の文章を提出して、代読していただきます。

Q. その文章はどうやって書くの?

A. 音声キーボードを、左足の親指で叩いて、書き取ってもらいます。疲れて目が見えなくなると、書き取り者の手に、ひらがなで、一文字ずつ、足で書くのです。

Q. 足で?! 時間がかかるでしょうね。

A. 膨大な時間と労力がかかります。足が疲れると、読み取りにくくなり、一文字を理解するのに、何分もかかることも……。

Q. だれが書き取るの?

A. 特定の人を定めていません。過去四年間を通じて「手伝ってみようかな」というボランティアの方々が、声をかけてくださいます。文章は、千一が書きます。

Q. 影の指導者とかがいるのですか?

A. いません。大学時代や長いつきあいの友達、恩師たちが応援協力してくれますが、この人たちの多くは、藤沢市民、横浜市民です。普段は、ひとりで活動します。

Q. 登庁も一人?

A. はい。毎朝、一時間、介護のヘルパーに来てもらって、朝食や歯磨きの介助してもらおうのですが、登庁の日は、スーツを着せてもらっています。

Q. お昼はどうするの?

A. 毎日、昼の一時間、ヘルパーに来てもらうのですが、登庁の日は、議員控室に来てもらい、昼食(コンビニのお弁当など)と、トイレの介助をしてもらいます。

Q. それ以外の時間のトイレは?

A. この四年間、議会の休憩時間など、トイレの件では、すごく大変な思いをしてきました。市は、議員活動と生活介助とを機械的に分け、議会における議員の身体介助を禁止行為としているのです。他市(大阪府豊中市の車椅子議員)の実例などを考え、今後の課題として持ち越していこうと思います。



「障害者自立支援法の施行に関する意見書」

を他の6議員と共に提出

障害者自立支援法が成立し、新法に基づいた障害者福祉・医療サービスが2006年4月から段階的に実施される。この法では、身体・知的・精神の3障害を統合した介護サービスが供給されること、支給基準を統一し市町村にサービス主体を一元化すること、就労支援の強化を図ること等が盛り込まれている。

しかし、障害者福祉・医療サービスに定率負担(応益負担)を導入すること、認定される障害者の障害程度区分によって利用できるサービスに制限があることなど、現行のサービスを障害者がこれまでどおり受けられるか、当事者や家族から不安の声も出ている。

新法では、いくつかの利用料軽減策が盛り込まれたが、実際には「同一生計」範囲の選択として、① 家族が税法上の障害者控除を行っていないこと。② 医療保険の被扶養者になっていないこと。③ 施設・グループホームの利用者については預貯金が一定額350万円を上回っていないこと。④ 工賃収入などの基礎控除が3,000円までなど、多くの制限が設けられている。……現実の利用料軽減につながるかはなほ疑問である。

……このままでは、制度へのアクセスが困難な障害者は制度を利用することができない。……利用者の実態を反映した政省令を策定することを強く求める。……

……として、下記の点を意見書に記している。

- 1 定率負担の実施は、利用者の負担増を考慮し、障害者と家族の声を十分に聞いて見直すこと。
- 2 利用者の実態や意見を最大限反映できる障害者区分の認定とすること。

3 障害者区分によって利用するサービスに制限が加えられることのないようにし、現在利用しているサービス水準を維持すること。

4 利用者の実態を踏まえ、必要なサービスが利用できる国庫補助基準を制定すること。

5 障害者の就労確保を図るために、積極的な支援制度を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

鎌倉市議会

千一と 語ろう
千一と 遊ぼう
千一に 訴えよう
やってもらおう、千一に!

会員募集中!!

鎌倉を住みやすい街にしたいために、
「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」
の会員になってください。

会員(年)会費 1口 1001円(千一円)
別添の郵便振替払込用紙を「入会申し込み書」とします。
住所、氏名、電話番号のほかに、「通信欄」を利用して、「E-mail Address」「携帯電話番号」をお書きいただければ幸いです。
*下記の郵便振替口座までお振込み下さい。

【口座№】00210-5-111302
【口座名義】バリアフリーを考える会

- 中田 光彦
社会福祉士、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人
- 宇野 峰雪
弁護士、元労働組合委員長、元大.08、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人
- 中村 平八
神奈川県立大学名誉教授、元国研学術委員、千一の大学時代の同級生、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人
- 海老名 健太郎
元行政書士、元22期生、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人
- 小本 和孝
元労働組合委員長、元ILO労働使作協委員長、元学識者、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人
- 小本 節子
鎌倉市バリアフリー研究会会長、千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会 代表委員の一人

「千一の春祭り」

開催予定

平成18年3月5日(日)
13:30~

・鎌倉市福祉センター 2階
・第1、2会議室にて

* 詳細は、後日、ご連絡いたします
皆さん どうぞ ご予定おきください!!